

事 業 者 各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会
山口県支部長 吉 野 一
(公印省略)

伐木等の業務特別教育修了者を対象とした補講イの開催について(ご案内)

1 伐木等の業務特別教育修了者を対象とした補講イ(2.5時間講習)

「労働安全衛生規則(以下、「安衛則」という。)の一部を改正する省令の施行について」(平成31年2月14日付け基発 0214 第9号)により、令和2年8月1日の施行日までに受講されない、施行日以降にチェーンソーを用いた伐木等作業に就くことができなくなります。

このため、伐木等の業務(安衛則第36条第8号)の修了者で、林災防山口県支部において、受講・修了証を取得された方は、下記のとおり補講イを令和2年7月31日までに、計画的に受講して下さい。

なお、開催予定は下記のとおりですが、日程が変更になる場合もありますので、ご注意ください。

2 日時及び場所

期 日	時 間	科目内容	会 場	募集人員
10月23日(水)	午前の部 9:15~12:00	学科 2時間	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口支所) 山口市大内長野 1 9 7 8	100人
	午後の部 13:15~16:00	実技 30分		100人
11月21日(木)	午前の部 9:15~12:00	学科 2時間	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口支所) 山口市大内長野 1 9 7 8	100人
	午後の部 13:15~16:00	実技 30分		100人
12月 9日(月)	午前の部 9:15~12:00	学科 2時間	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口支所) 山口市大内長野 1 9 7 8	100人
	午後の部 13:15~16:00	実技 30分		100人
1月15日(水)	午前の部 9:15~12:00	学科 2時間	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口支所) 山口市大内長野 1 9 7 8	100人
	午後の部 13:15~16:00	実技 30分		100人
2月18日(火)	午前の部 9:15~12:00	学科 2時間	山口森林ふれあいセンター (山口県中央森林組合山口支所) 山口市大内長野 1 9 7 8	100人
	午後の部 13:15~16:00	実技 30分		100人

3 科目、時間、講師

別添「伐木等の業務に係る特別教育の修了者を対象とした補講カリキュラム表」のとおり。

4 受講料及びテキスト代

区 分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合 計(税込)
10月以降受講分	3,300円	1,100円	4,400円

5 受講申込及び受講料等の納入

(1) 受講申込方法

- ア 受講申込書に必要事項を記入の上、写真1枚(上半身正面無帽6ヶ月以内撮影)及び受講料等納入予定年月日を記入して申込みをしてください。
林災防山口県支部発行の修了書番号を記入の上、修了書のコピーを添付してください。
- イ 希望会場名及び希望時間に必ず○印をしてください。
選択した時間が定員を超えた場合は、相談させていただきます。

※林災防山口県支部以外の団体等で受講された修了証を所持されている方は、受講されました団体等にて補講を受けられますようお願いいたします。

ウ 申込先

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 県商工会館2階
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部
電話 083-922-0157 FAX 083-925-6057

(2) 受講料等の納入

- ア 受講料(テキスト代含む)を、振込手数料を差し引かずに申込書提出時につぎの銀行口座に振り込んでください。

イ 振込先 銀行名 山口銀行 西門前出張所 口座番号 普通預金 177442 口座名 林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部

- ウ 自己都合によるキャンセル・欠席の場合は受講料等の返金には応じかねますのでご了承ください。

6 申込期限

受講日の2週間前(応当日が土日、祝日の場合はその前日)の日までとする。ただし、定員に達した時点で終了とする。

例)10月23日(水)受講希望の場合、10月9日(水)が申込期限となる。

7 修了証交付

※当日は、必ず交付済の「修了証」(原本)を持参してください。

8 その他

実技講習のため、当日は**防護衣(ズボンタイプ、チャプス型)**を持参してください。

申請書等の様式は、以下のホームページに掲載しています。

一般社団法人 山口県木材協会

www.mokkyou.or.jp/